

助成金交付にあたっての留意事項

この助成金は、地域の皆さまからの赤い羽根共同募金の配分金が使われておりますので、以下に注意して申請くださいますようお願いいたします。

項目	留意事項
目的	特定の趣味活動や習い事などを行うものではなく、地域での孤立・閉じこもりの防止やふれあい交流・仲間づくりを目的とする。
参加者	①地区会の回覧板や広報紙等を活用し、広く参加者を募集する。 ②老人クラブ会員やグランドゴルフ等サークルメンバーのみ、百歳体操やカラオケ等の限定された集まりにならないようにする。
運営	①地域住民等が主体となり、参加者が役割をもって活動をする。 ②地区会やその他団体等との協力を得て、継続した活動を目指す。 ③原則、助成金はサロン活動費の一部を助成するものとし、参加者の自己負担や地区会等からの自主財源を確保することに努める。
開催回数	概ね月1回程度の開催を目指す。ただし、参加者や地域の実情によって弾力的に実施する。
活動内容	誰でも取り組むことができ、参加者同士の交流やいきがいきづくりにつながる内容を複数取り入れるものとする。 地区会行事(夏祭りや敬老会等)やスポーツ大会に出場するための練習等、サークル活動及びサークル活動に類するもの、開催時間が30分にも満たない短時間の集まり(ラジオ体操等)は認めない。
実施場所	各地区公民館や集会所、空き家など地域の状況に合わせながら、参加者が歩いていける範囲とする。
助成金交付 申込・決定	サロン団体の代表者が必要書類(別紙要項のとおり)を提出し、内容等が適正と認められる場合に、交付を決定する。

社会福祉法人 上山市社会福祉協議会
住所: 上山市南町4番5-12号
TEL: 695-5095 / FAX: 695-5096